

非密封プルトニウムの貯蔵状態に関する調査について(許可上の記載等)

※フード取扱量超のものを対象として整理

No.	拠点	施設名	(1) 取り扱っているプルトニウムの形態、取扱い場所及び具体的な取扱い方法	(2) 樹脂製の袋の有無	(3) 容器の使用の有無	(4) 許可上の貯蔵状態(貯蔵容器等)はどうか記載されているか?	(5) 許可上の「貯蔵容器」の定義は明確か? (明確な場合、(4)の引用により定義を記述。不明確な場合、各施設の考え方や理由を記述。)	(6) 今後、貯蔵容器を開放する場合はGBで行うことになった場合の対応の可否(その他、施設側で検討している対応方針)	(7) 貯蔵容器の現物確認の有無(確認している場合:○、していない場合:×(確認日付を追記))	(8) 貯蔵状態(容器等)の写真
1	原科研	プルトニウム研究1棟	廃止措置に向け、既に使用を終了している。貯蔵室で貯蔵中のプルトニウムは他施設へ輸送予定。	樹脂用樹脂製袋は管理区域内で健全性を確認している。	Pu-金属容器、ガラス容器あるいはポリ容器に収納→PVC梱包・着脱→金属容器で収納	貯蔵状態(貯蔵容器等)の記載なし	内側の容器(3)で示した容器が核燃料物質を閉じ込める貯蔵容器であり、ビニールバッグは貯蔵容器外側の汚染等を拡散させないためのものと考えられる。また、外側の金属容器はビニールバッグ保護及び運搬等の取扱いのためのものである。	保安規定上使用できるGBはないため、廃止措置のため他施設に運搬し、運搬先のGBで貯蔵容器(内側の容器)の開放をすることは可能である。	○ (全ての内側容器の現物確認: H28年11月29日)  (全ての外側容器の現物確認日: H29年12月5日)	写真1-1 外側容器の例、内側容器の例(金属容器、ガラス容器、ポリ容器)
2	原科研	燃料試験施設	Puは、使用済燃料中に含まれるものも対象として回答 ・照射済UO <sub>2</sub> (生成Pu含む)、照射済MOX 上記取扱い場所で使用可能 処理内容: 切断、試料作製(樹脂埋め)、分析  ・照射済PuN及びPuC コンクリートセル、鉛セル(切断等は不活性ガス内)	無 ただし、切断した燃料棒を樹脂で固定	試験後に金属容器に収納する。	貯蔵状態(貯蔵容器等)の記載なし	(3)に示した金属容器が貯蔵容器に当たると考える。	非密封プルトニウムを収納する金属容器については、すべてセル内で開放する。 当該施設においては、核燃料物質のフードでの取扱いはない。	○ (全ての内側容器の現物確認: H28年11月21日,22日)  (内側容器の一部及び全ての外側容器の現物確認日: 平成29年12月5日)	写真2-1 外側容器の例、内側容器の例
3	原科研	廃棄物安全試験施設	・セル及びグローブボックス等において、比熱容量等の試料の物性値測定のため、測定を行う。 ・グローブボックスにおいて、ICP-MSの校正用試料の調整並びに同装置による同位体比測定及び定量分析を行う。 ・セル内において、試験終了後の試料を貯蔵する。	無	試験中は、金属用樹脂製の試料ホルダーを用いる。 試験終了後、金属容器に収納し、セル内に貯蔵する。	貯蔵状態(貯蔵容器等)の記載なし	(3)に示した金属容器が貯蔵容器に当たると考える。	プルトニウムはフードでの使用の許可はなく、グローブボックスでの取扱いを前提としている。したがって、グローブボックスで容器を開放する対応は可能である。	○ (全ての内側容器の現物確認日: H28年11月23日、3月27日、12月5日)  (全ての外側容器の現物確認日: 平成29年12月5日)	写真3-1 内側容器の例、外側容器の例
4	原科研	バックエンド研究施設	主に硝酸溶液又は溶融塩の形態のPuを「1. 非密封Puの取扱いについて」の記載に従い取り扱う。また、分析のため、分取、希釈、分離、蒸発、乾燥、溶解などを実施する。	有 Puを容器に収納してから樹脂製の袋に入れ、鋭利なもの等で樹脂製の袋を損傷させないように取り扱う。Pu容器をバッグアウトにより樹脂製の袋に入れる場合は、さらに樹脂製の袋でオーバーバックし、二重梱包とする。また、バッグアウト、バッグイン、移動後などPu容器を含む樹脂製の袋を取扱う部屋、汚染検査を実施する。	有 ポリ容器、テフロン容器、ガラス容器、金属容器。 取扱いに当たっては転倒を防止する。	貯蔵方法として、「核燃料物質を容器に収納した後ビニールバッグにより密封し、さらに金属容器に収納する。」ことが記載されている。	内側の容器(3)で示した容器が核燃料物質を閉じ込める貯蔵容器であり、ビニールバッグは貯蔵容器外側の汚染等を拡散させないためのものと考えられる。また、外側の金属容器はビニールバッグ保護及び運搬等の取扱いのためのものである。	GBで貯蔵容器(内側の容器)の開放をすることは可能である。	○ (一部を除く内側容器の現物確認: H28年11月29日、残りの一部の内側容器は代表としてH27年3月25日に確認)  (全ての外側容器の現物確認日: H29年12月5日)	写真4-1 外側容器の例 写真4-2 内側容器の例(金属容器、ガラス容器、ポリ容器、テフロン容器)
5	大洗研	照射燃料試験施設	(1) 気密設備であるセル、グローブボックス内で取扱いを行う。 (実際の運用上、フード、操作室での非密封Puの取扱いはない)  (2) 試料移動 [PVCで梱包したものとしての取扱い] 試料を輸送する際は、金属容器に入った核燃料物質を内側(SUS製)に入れた状態で、セルからPVCでバッグアウトし、キャスク内に収納する。その後、セルに移動している。  施設内において試料を移動する際は、金属容器に入った核燃料物質を、セル又はグローブボックスからPVCでバッグアウトし、試料移動用の容器に収納し、試料移動を行っている。	(1) 無  (2) 有	(1)、(2) 共通 有(ステンレス又はアルミニウム製容器:ねじ込み式であり、粉末等が飛散しない)	使用許可では、貯蔵容器に係る記載はない。	使用許可には「貯蔵容器」の記載がないため、定義はない。 施設において使用している貯蔵容器の定義は、核燃料物質を収納する金属製の容器としている。	本施設では核燃料物質を貯蔵する容器の開放はすべてセル又はグローブボックス内で行う。	○ (平成29年11月13日) 年1回の棚卸にて確認	写真7-1と同様
6	大洗研	照射燃料集合体試験施設	(1) 気密設備である試験セル内で、燃料ピンの切断を行っている。 燃料ピンは試験セル、第2試験セルで金属容器に収納し、セル内の貯蔵ビッドで貯蔵している。金相セル内で試料の研究及び観察を行っている。  (2) 試料移動 [PVCで梱包したものとしての取扱い] 試料を移動する際は、金属容器に入った核燃料物質を内側(SUS製)に入れた状態で、セルからPVCでバッグアウトし、キャスク内に収納する。その後、セルに移動している。	(1) 無  (2) 有	(1)、(2) 共通 有(ステンレス及びアルミニウム製容器:ねじ込み式であり、粉末等が飛散しない)	使用許可では、貯蔵容器に係る記載はない。	使用許可には「貯蔵容器」の記載がないため、定義はない。 施設において使用している貯蔵容器の定義は、核燃料物質を収納する金属製の容器としている。	本施設では核燃料物質を貯蔵する容器の開放はすべてセル内で行う。	○ (平成29年9月22日) 年1回の棚卸にて確認	写真7-1と同様
7	大洗研	照射材料試験施設	(1) 少量の核燃料物質が付着した被覆管そのものを気密設備である被覆管試験セル内で各種の試験を実施している。  (2) 試料移動 [PVCで梱包したものとしての取扱い] 試料を移動する際は、金属容器に入った核燃料物質を内側(SUS製)に入れた状態で、セルからPVCでバッグアウトし、キャスク内に収納する。その後、セルに移動している。	(1) 無  (2) 有	(1)、(2) 共通 有(ステンレス及びアルミニウム製容器:ねじ込み式であり、粉末等が飛散しない)	使用許可では、貯蔵容器に係る記載はない。	使用許可には「貯蔵容器」の記載がないため、定義はない。 施設において使用している貯蔵容器の定義は、核燃料物質を収納する金属製の容器としている。	本施設では核燃料物質を貯蔵する容器の開放はすべてセル内で行う。	○ (平成29年11月16日) 年1回の棚卸にて確認	写真7-1
8	大洗研	第2照射材料試験施設	(1) 気密設備であるNo.1セル内で、被覆管にある燃料を取り除き、その燃料は金属容器に収納し、セル内の貯蔵ビッドで貯蔵している。  (2) 試料移動 [PVCで梱包したものとしての取扱い] 試料を移動する際は、金属容器に入った核燃料物質を内側(SUS製)に入れた状態で、セルからPVCでバッグアウトし、キャスク内に収納する。その後、セルに移動している。	(1) 無  (2) 有	(1)、(2) 共通 有(ステンレス及びアルミニウム製容器:ねじ込み式であり、粉末等が飛散しない)	使用許可では、貯蔵容器に係る記載はない。	使用許可には「貯蔵容器」の記載がないため、定義はない。 施設において使用している貯蔵容器の定義は、核燃料物質を収納する金属製の容器としている。	本施設では核燃料物質を貯蔵する容器の開放はすべてセル内で行う。	○ (平成29年11月16日) 年1回の棚卸にて確認	写真7-1と同様
9	大洗研	燃料研究棟	(1) GB及びフードにおいて使用している。(ただし、フードでの使用は、貯蔵容器点検として汚染検査や化学試験の調整等の作業であり、取扱い量は微量としている。)  (2) 試料移動[PVCで密封したものとしての取扱い] グローブボックス間の移動については樹脂製の袋に梱包し、専用の運搬車にて運搬している。貯蔵設備への移動についても樹脂製の袋に梱包したあとに貯蔵容器に収納し、専用の運搬車にて移動している。	(1) 有  (2) 有	(1)、(2) 共通 有(金属製容器:ボルト締め(金属製容器)ボルト締め(金属製容器)であり、容易に内容物が飛散することはない。)	貯蔵する核燃料物質の物理形としては、固体と粉末であり、化学形は金属、酸化物、窒化物、炭化物である。また、貯蔵容器についてはA型容器及びB型容器と2種類ある。	貯蔵容器は許可上で明記されており、貯蔵における安全上も必須の設備に位置づけられる。  ① 使用許可の「貯蔵施設の位置、構造及び設備」の一つに「プルトニウム・濃縮ウラン貯蔵容器」が位置づけられている。 ② プルトニウム・濃縮ウラン貯蔵容器(A型容器、B型容器)については、使用許可に材質、外形寸法、構造が明記され、概略図が示されている。 ③ 使用許可の安全対策書(臨界安全に対する考慮)において、貯蔵容器への貯蔵制限量と貯蔵箱への収納個数を示し、「それ以上の収納は物理的に不可能な構造にしている」ことを記載している。さらに、臨界計算コードで貯蔵箱内のみを浸水状態(貯蔵容器内は空気条件)として、未臨界であることを確認しており、貯蔵容器は臨界防止の観点から浸水防止の機能を期待されている。 ④ 貯蔵容器は施設検査対象であり、気密検査を行い、上記の気密(浸水防止)の性能を確認している。	GB内で貯蔵容器を開放するために必要な対応(使用変更許可申請)を行う。	○ (平成29年11月15日) 年1回の棚卸にて確認	写真9-1
10	核サ研	再処理施設 プルトニウム転換技術開発施設	スラッジの保管 プルトニウム転換技術開発施設で発生した沈殿物を乾燥・焙焼を行い生成するスラッジは、ポリ容器に入れ、ビニールバッグ2重で梱包し保管している。	有 (凝集沈殿焙焼体をビニールバッグ2重で梱包し保管中に収納)	有 (ポリ容器)に凝集沈殿焙焼体を入れ、ビニールバッグ2重で梱包し保管中に収納	保管方法として、「焙焼ボードから容器に移したのち、グローブボックスからバックアウトして固体廃棄物置場に送り、保管する」と記載されている(「再処理施設に関する設計及び工事の方法(その22)」の変更についてより抜粋)。	保管容器に関する具体的な記載はないが、バックアウト物(ポリ容器をビニールバッグ2重で梱包したもの)。	現状でもバックアウト物の開放はグローブボックス内で実施している。	○ (直近点検日: 平成29年12月18日)	写真10-1 凝集沈殿焙焼体 (2Lポリ瓶+ビニールバッグ2重梱包)

非密封プルトニウムの貯蔵状態に関する調査について(許可上の記載等)

※フード取扱量超のものを対象として整理

No.	拠点	施設名	(1) 取り扱っているプルトニウムの形態、取扱い場所及び具体的な取扱い方法	(2) 樹脂製の袋の有無	(3) 容器の使用の有無	(4) 許可上の貯蔵状態(貯蔵容器等)はどうか記載されているか?	(5) 許可上の「貯蔵容器」の定義は明確か? (明確な場合、(4)の引用により定義を記述。不明確な場合、各施設の考え方や理由を記述。)	(6) 今後、貯蔵容器を開放する場合はGBで行うことになった場合の対応の可否(その他、施設側で検討している対応方針)	(7) 貯蔵容器の現物確認の有無(確認している場合:○、していない場合:×(確認日付を追記))	(8) 貯蔵状態(容器等)の写真
12	核サ研	高レベル放射性物質研究施設(CPF)	① セル・溶液、粉末、乾固物 分析処理内容:溶解、元素分離回収、発色操作等 ② グローブボックス:溶液、粉末、乾固物 分析処理内容:溶解、元素分離回収、発色操作 ・取り出し後は樹脂製の袋で梱包したものと して取扱い ③ フード:溶液、乾固物 分析処理内容:元素分離回収、焼付操作 ・取り出し後は樹脂製の袋で梱包したものと して取扱い ④ 貯蔵室:貯蔵庫点検 貯蔵物は樹脂製の袋で梱包したものと取扱い	① 無 ②、③ 各設備からの取り出し時 に樹脂製の袋を使用 ④ 有:貯蔵室に貯蔵している 核燃料物質の貯蔵状態を貯蔵 室内で発生した作業台の上で 点検。	(共通) SUS容器、ガラス容器、ポ リ容器。各種試料を入れ ておくもの。	・許可上は貯蔵容器に関する記 載はない。	・許可上は貯蔵容器は定義されてい ない。 ・PuについてはSUS容器又はガラス 容器を貯蔵容器とし、貯蔵容器をビニ ルバッグで梱包して汚染拡大防止を図 っている。	○ (直近:平成29年11月22日)	写真12-1	
13	核サ研	再処理施設 分析所(小型試験設備 含む)	① 分析作業 ・ガラス又はポリエチレン製容器内の分析試料等 (硝酸プルトニウム溶液、硝酸塩乾固物等の分析 試料並びに標準試料など)をセル又はグローブ ボックス内において、分析項目に応じた分析試薬 の添加、加熱、焼付けなどの前処理及び各種分 析装置での測定を行っている。 放射能分析、質量分析等のための微量プルトニ ウム試料(30mg以下)については、フード内で希 釈・希釈液などを取り扱っている。 ② 分析試料等の移動 ・グローブボックス等(グローブボックス、セル、 フード)に入れた分析試料等をガラス容器又はポ リエチレン等の樹脂製容器に収納後、バッグア ウト(ビニルバッグ2重(梱包))を行い、気送管や ポートで接続されていない別のグローブボッ クス等へ移動している。 ③ 分析試料の管理区域内運搬 ・グローブボックス等で集約した分析試料をポ リエチレン製容器に収納後、バッグアウト(ビニ ルバッグ2重(梱包))し、ステンレス製容器に収 納後、分離精製工場の貯蔵及びプルトニウム転換 技術開発施設へ返却するため管理区域内を運搬 している。運搬後は必ずやグローブボックス(サ ープリングベンチ)内に搬入している。 ④ 標準物質の保管 ・アンブリに入っている溶液の標準物質(硝酸溶 液)は、ビニルバッグ等の樹脂製袋に収納し、 グローブボックス等内で保管している。 ・ガラスバイアル等に収納されている、溶液以外 の標準物質(粉末、金属、硝酸塩乾固物)をビニ ルバッグ等の樹脂製袋又は金属製容器などに収 納し、金庫等で保管している。	① 無 ② 有 (バッグアウトした容器は、別の グローブボックス等へ移動する までの間、ビニルバッグにより 梱包し、汚染の閉じ込め機能 を担保している。) ③ 有 (バッグアウトした容器は、別の グローブボックス等へ移動する までの間、ビニルバッグにより 梱包し、汚染の閉じ込め機能 を担保している。) ④ 有 (グローブボックス等で保管 する一部の標準物質は、ビニ ルバッグ等の樹脂製袋又は金 属製容器に収納し、汚染の閉 じ込め機能を担保している。)	① 有 (分析試料をグローブボッ クス等内で一時的に保管 する場合は、ガラス又はポ リエチレン等の樹脂製容 器に収納している。) ② 有 (バッグアウトする容器は、 内容物を容器に応じた漏 出防止フィルム、ゴム キャップ、アルミキャップ などを行っている。) ③ 有 (バッグアウトする容器の 容器口にフィルム、内蓋及 び外蓋により漏出防止を 図っている。バッグア ウト後の容器の保管時間を 1日未満に制限し、容器内 圧上昇を防止している。) ④ 有 (年1回以上の点検を行 い、容器等の腐らみ、破損 の有無を確認している。容 器等の開封はグロー ボックス内で行っている。)	許可上、貯蔵施設ではないこと から、貯蔵状態に係る記載はない。	許可上、貯蔵施設ではないことから、 貯蔵容器に係る定義はない。 (分析試料を一時的に保管する容器の 明確な定義はないが、一時的な保管 期間(3ヶ月程度)において、漏えいの ない容器であることとしている。運搬に 使用するポリエチレン等の樹脂製容器 の明確な定義はないが、運搬中に破 損や漏えいのない新品容器を使用す ることとしている。標準物質の保管に 用いる容器は、物性に応じて安全に保 管できる適切な容器(ガラス、不活性ガ ス封入アンブル等)であることとして いる。)	保管容器の開封は、従来からGBで 実施していることから、対応は可能 である。	許可上、貯蔵施設ではないことから、 貯蔵容器は存在しない。(分析試料等 を一時的に保管、運搬に使用する容器 及び標準物質の保管に用いる容器は 以下のとおりである。)  分析試料等の保管、運搬に使用する 容器: ○ (分析又は運搬時に随時確認を実施)  標準物質の保管に用いる容器: ○ (核物質在庫調査(PIT)のアイテム チェックの中で確認)  (直近:平成29年7月11日)	再処理施設 分析所(小 型試験設備を含む)  写真13-1 硝酸プルト ニウム 写真13-2 プルトニウ ム金属
14	核サ研	プルトニウム燃料第一 開発室	●PVCで梱包したものと取扱い ① グローブボックス間の核燃料物質の移動時 グローブボックスからバッグアウトした核燃料物 質(1重PVC梱包・溶着)を運搬車又は運搬箱に 収納し、移動先のグローブボックス近傍に運搬 した後、運搬車又は運搬箱から核燃料物質を取り 出し、バッグインする。 ② グローブボックス→貯蔵庫又は貯蔵庫→グ ローブボックス移動時 ・グローブボックス→貯蔵庫:グローブボックスか ら、バッグアウトし、2重梱包した核燃料物質(2重 PVC梱包・溶着)を運搬車又は運搬箱に収納し、 貯蔵庫に運搬した後、運搬車又は運搬箱から核 燃料物質を取り出し、貯蔵庫に貯蔵する。 ・貯蔵庫→グローブボックス:貯蔵庫に貯蔵されて いる核燃料物質(2重PVC梱包・溶着)を運搬車 又は運搬箱に収納し、移動先のグローブボックス 近傍に運搬した後、運搬車又は運搬箱から核燃 料物質を取り出し、バッグインする。 ③ 貯蔵時 貯蔵庫に貯蔵中の核燃料物質を定期的に点検 する。 ④ 廃棄物容器に収納する前の固体廃棄物の一時 保管 ・廃棄物は、2重PVC梱包・溶着した後、又は1重 PVC梱包・溶着しカートンボックスに収納した後、 金属製容器又は金属製保管庫に収納する。	① 有 取扱い方法:Pu-容器に収納 →1重PVC/バッグ梱包・溶着 →運搬車または運搬箱により移動 ② 有 取扱い方法:Pu-容器に収納 →2重PVC/バッグ梱包・溶着 →運搬車または運搬箱により貯 蔵庫又はGBへ移動 ③ 有 取扱い方法:Pu-容器に収納 →2重PVC/バッグ梱包・溶着 ④ 有 2重PVC梱包・溶着又は1重P VC梱包・溶着しカートンボッ クス梱包	① 有 具体的な容器:SUS製容 器、アルミニウム製容器、 プラスチック製容器、ガラ ス製容器 取扱い方法:Pu-容器に 収納→1重PVC/バッグ 梱包・溶着→運搬車または 運搬箱により移動 ② 有 具体的な容器:SUS製容 器、アルミニウム製容器、 プラスチック製容器、ガラ ス製容器 取扱い方法:Pu-容器に 収納→2重PVC/バッグ 梱包・溶着 ③ 有 具体的な容器:SUS製容 器、アルミニウム製容器、 プラスチック製容器、ガラ ス製容器 取扱い方法:Pu-容器に 収納→2重PVC/バッグ 梱包・溶着 ④ 有 廃棄物(可燃物、難燃物 等)保管時:1重PVC梱包・ 溶着→カートンボックスに 収納→ドラム缶、コンテナ 又は金属製保管庫に収納	②、③ 記載はない。	不明確 SUS製容器又はアルミニウム製容器を 使用	可 貯蔵容器を開放する場合はGB内で行 う。また、貯蔵庫における核燃料物質 の定期点検を今後も1回/年実施す る。	○ 作業マニュアルに基づき、貯蔵容器 (全数)の現物確認(容器の錆の有 無、度合い)及び包蔵するビニル バッグの健全性確認(膨れの有無、 傷の有無、変色の度合い)を毎年度 実施。今年度の点検については、11 月末現在で66棚中39棚分終了。未 実施の棚については年度内に終了 予定。	写真14-1 SUS製容器 写真14-2 アルミニウ ム製容器
15	核サ研	プルトニウム燃料第二 開発室	●PVCで梱包したものと取扱い ① グローブボックス間の核燃料物質の移動時 グローブボックスからバッグアウトした核燃料物 質(1重PVC梱包・溶着)を運搬車又は運搬箱に 収納し、移動先のグローブボックス近傍に運搬 した後、運搬車又は運搬箱から核燃料物質を取り 出す。 ② グローブボックス→貯蔵庫又は貯蔵庫→グ ローブボックス移動時 ・グローブボックス→貯蔵庫:グローブボックスか ら、バッグアウトし、2重梱包した核燃料物質(2重 PVC梱包・溶着)を運搬車又は運搬箱に収納し、 貯蔵庫に運搬した後、運搬車又は運搬箱から核 燃料物質を取り出し、貯蔵庫に貯蔵する。 ・貯蔵庫→グローブボックス:貯蔵庫に貯蔵されて いる核燃料物質(2重PVC梱包・溶着)を運搬車 又は運搬箱に収納し、移動先のグローブボックス 近傍に運搬した後、運搬車又は運搬箱から核燃 料物質を取り出し、バッグインする。 ③ 貯蔵時 貯蔵庫に貯蔵中の核燃料物質を定期的に点検 する。 ④ 廃棄物容器に封入する前の固体廃棄物の一時 保管 ・廃棄物は、2重PVC梱包・溶着した後、又は1重 PVC梱包・溶着しカートンボックスに収納した後、 金属製容器又は金属製保管庫に収納する。	① 有 取扱い方法:Pu-容器に収納 →1重PVC梱包・溶着→運搬車 または運搬箱により移動 ② 有 取扱い方法:Pu-容器に収納 →2重PVC/バッグ梱包・溶着 →運搬車または運搬箱により貯 蔵庫又はGBへ移動 ③ 有 取扱い方法:Pu-容器に収納 →2重PVC/バッグ梱包・溶着 ④ 有 2重PVC梱包・溶着又は1重P VC梱包・溶着しカートンボッ クス梱包	① 有 具体的な容器:SUS製容 器、アルミニウム製容器、 プラスチック製容器、ガラ ス製容器 取扱い方法:Pu-容器に 収納→1重PVC/バッグ 梱包・溶着→運搬車または 運搬箱により移動 ② 有 具体的な容器:SUS製容 器、アルミニウム製容器、 プラスチック製容器、ガラ ス製容器 取扱い方法:Pu-容器に 収納→2重PVC/バッグ 梱包・溶着 ③ 有 具体的な容器:SUS製容 器、アルミニウム製容器、 プラスチック製容器、ガラ ス製容器 取扱い方法:Pu-容器に 収納→2重PVC/バッグ 梱包・溶着 ④ 有 廃棄物(可燃物、難燃物 等)保管時:1重PVC梱包・ 溶着→カートンボックスに 収納→ドラム缶、コンテナ 又は金属製保管庫に収納	②、③ 記載はない。	不明確 分析試料、IAEA査察収去試料等は SUS製、プラスチック製又はガラス製容 器を使用 それ以外は、SUS製又はアルミニウム 製容器  (※核燃料物質の収納にプラスチック 製又はガラス製の容器(バウンダリ)を 使用する際は、PVC/バッグで2重梱包 後、防火対策のため金属製の外容器 に収納し、貯蔵庫にて貯蔵している。 また、査察収去試料については、 IAEA等が外容器に封印を行って いる。)	可 貯蔵容器を開放する場合はGB内で行 う。また、貯蔵庫における核燃料物質 の定期点検を今後も1回/年実施す る。  核燃料物質の収納にプラスチック 製又はガラス製の容器(バウンダリ)を 使用する際は、PVC/バッグで2重梱包 後、防火対策のため金属製の外容器 に収納し、貯蔵庫にて貯蔵している。 また、査察収去試料については、 IAEA等が外容器に封印を行って いる。	○ 作業マニュアルに基づき、貯蔵容器 (全数)の現物確認(容器の錆の有 無、度合い)及び包蔵するビニル バッグの健全性確認(膨れの有無、 傷の有無、変色の度合い)を毎年度 実施。今年度の点検については、11 月末現在で164棚中75棚分終了。未 実施の棚については年度内に終了 予定。 なお、査察収去試料は封印下に収 納及び開封の都度現物確認すると ともに1年以内(約半年毎)に出荷さ れる。	写真14-1 SUS製容器 写真14-2 アルミニウ ム製容器 別添15-1 査察収去 試料用容器
16	核サ研	プルトニウム燃料第三 開発室	●PVCで密封したものと取扱い ① グローブボックス間の核燃料物質の移動時 【ベレット製造工程一検査工程】 ・有 プラスチック容器にプルトニウ ムを収納→1重PVC梱包・溶着 【検査工程内】 ・有(移動時): ガラス容器に収納→1重PVC 梱包・溶着 プラスチック容器に収納→1重 PVC梱包・溶着 ② 有 ガラス容器に収納→2重PVC 梱包・溶着 プラスチック容器に収納→2重 PVC梱包・溶着 ③ 有 ガラス容器に収納→2重PVC 梱包・溶着 プラスチック容器に収納→2重 PVC梱包・溶着 ④ 有 2重PVC梱包・溶着又は1重P VC梱包・溶着しカートンボッ クス梱包 ⑤ 有 廃棄物(可燃物、難燃物 等)保管時:1重PVC梱包・ 溶着→カートンボックスに 収納→ドラム缶、コンテナ 又は金属製保管庫に収納	① 【ベレット製造工程一検査工程】 ・有 プラスチック容器にプルトニウ ムを収納→1重PVC梱包・溶着 【検査工程内】 ・有(移動時): ガラス容器に収納→1重PVC 梱包・溶着 プラスチック容器に収納→1重 PVC梱包・溶着 ② 有 ガラス容器に収納→2重PVC 梱包・溶着 プラスチック容器に収納→2重 PVC梱包・溶着 ③ 有 ガラス容器に収納→2重PVC 梱包・溶着 プラスチック容器に収納→2重 PVC梱包・溶着 ④ 有 2重PVC梱包・溶着又は1重P VC梱包・溶着しカートンボッ クス梱包 ⑤ 有 廃棄物(可燃物、難燃物 等)保管時:1重PVC梱包・ 溶着→カートンボックスに 収納→ドラム缶、コンテナ 又は金属製保管庫に収納	① 【ベレット製造工程一検査工程】 ・有 プラスチック容器にプルトニウ ムを収納→1重PVC梱包・溶着 【検査工程内】 ・有(移動時): ガラス容器に収納→1重PVC 梱包・溶着 プラスチック容器に収納→1重 PVC梱包・溶着 ② 有 ガラス容器に収納→2重PVC 梱包・溶着 プラスチック容器に収納→2重 PVC梱包・溶着 ③ 有 ガラス容器に収納→2重PVC 梱包・溶着 プラスチック容器に収納→2重 PVC梱包・溶着 ④ 有 2重PVC梱包・溶着又は1重P VC梱包・溶着しカートンボッ クス梱包 ⑤ 有 廃棄物(可燃物、難燃物 等)保管時:1重PVC梱包・ 溶着→カートンボックスに 収納→ドラム缶、コンテナ 又は金属製保管庫に収納	②、③ 記載はない。	不明確 分析試料、IAEA査察収去試料等は プラスチック製又はガラス製容器を使用  (※核燃料物質の収納にプラスチック 製又はガラス製の容器(バウンダリ)を 使用する際は、PVC/バッグで2重梱包 後、防火対策のため金属製の外容器 に収納し、貯蔵庫にて貯蔵している。 また、査察収去試料については、 IAEA等が外容器に封印を行って いる。)	可 貯蔵容器を開放する場合はGB内で行 う。また、貯蔵庫(試料一時保管箱)に おける核燃料物質の定期点検を今後 も1回/半年実施する。  核燃料物質の収納にプラスチック 製又はガラス製の容器(バウンダリ)を 使用する際は、PVC/バッグで2重梱包 後、防火対策のため金属製の外容器 に収納し、貯蔵庫にて貯蔵している。 また、査察収去試料については、 IAEA等が外容器に封印を行って いる。	○ 試料一時保管箱の内の貯蔵容器は 定期的(1回/半年)に点検を行って おり、直近では10月3日に健全性の 確認を行った。 なお、査察収去試料は封印下に収 納及び開封の都度現物確認すると ともに1年以内(約半年毎)に出荷さ れる。	写真16-1 ガラス製容 器(分析用) 写真16-2 SUS製容器 (防火用外容器) 別添15-1 査察収去 試料用容器